

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	13-05-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	特別支援教育の推進		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	杉山	
			担当者名	江黒		内線	3335	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-05-01		就学相談事業					
	01-05-02		幼稚園支援事業					
	01-05-03		小中学校支援事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 29	（ 1954 ）	年度	根拠	学校教育法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営						
目的	・ 障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。 ・ 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒に対し、特別支援教育を実施する。 ・ 幼稚園等に在籍する支援を必要とする幼児に対し、適切な指導支援を行う。							
対象者等	・ 区立小・中学校に在籍する障がいのある児童・生徒 ・ 区立幼稚園・汐入こども園に在籍する特別な支援を必要とする幼児							
内容	・ 心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。 【設置校】・固定学級(知的障がい) …小学校5校、中学校4校 ・通級指導学級 …小学校1校（難聴・言語障がい） ・情緒障がい特別支援教室…小学校全24校(拠点校8校)、中学校全10校(拠点校2校) ・区立幼稚園・汐入こども園・小学校・中学校に特別支援教育支援員等を配置し、幼児児童生徒に対し必要な指導支援を行う。 【配置人数】・特別支援教育支援員・補助員・介助員（会計年度職員）…小学校89名、中学校26名 ・幼児教育補助員・保育補助員（会計年度職員） …幼稚園50名、こども園12名 ・都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学及び転学相談を実施。 【配置人数】就学相談員 6名（教育職員経験者3名、心理職3名）							
経過	平成19年度 特別支援教育補助員（臨時職員）配置 平成21年度 特別支援教育支援員（非常勤職員）配置 平成22年度 汐入小学校に特別支援学級(知的固定)新設 平成25年度 就学相談委員会外部委員に心理士スーパーバイザーを招聘 平成28年度 第四中学校に特別支援学級(知的固定)新設 平成29年度 小学校特別支援教室設置(拠点校3校) 平成31年度 小学校特別支援教室拠点校4校へ拡充 令和3年度 第三中学校に特別支援学級(知的固定)新設 中学校特別支援教室設置(拠点校1校) 令和4年度 小学校特別支援教室拠点校8校へ拡充 就学相談委員会外部委員に学識経験者(都立大教授)を招聘 令和5年度 中学校特別支援教室拠点校2校へ拡充							
必要性	特別な支援を必要とする幼児児童生徒は毎年増加しており、個々の障がい特性に応じた指導支援、また障がいの有無に関わらず共に学ぶ教育環境の構築のために、特別支援学級等の施設整備に加え人的環境の整備が重要である。また適切な就学を実施するために就学・転学相談の必要性は極めて高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員)							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	就学相談実施件数	165	174	169	170	185	
	②	特別支援教育支援員等配置数	104	115	115	126	120	特別支援教育支援員・補助員、特別支援学級介助員の総計
③	幼児教育補助員等配置数	62	65	62	65	65	幼児教育補助員・こども園保育補助員の総計	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進		障がい等による学習上及び学校(園)生活上の困難を克服するために、必要な教育環境の整備や教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高いため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		228,075	235,467	464,092	459,404	473,273	538,241	638,550
決算額（6年度は見込み）		184,343	184,798	355,206	372,054	397,940	454,892	638,550
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	特別支援教育支援員配置数（小中）	38	38	35	37	37	37	38
	特別支援教育補助員介助員配置数（小中）	51	53	66	67	78	78	88
	幼児教育補助員等配置数（幼・こ）	52	55	60	62	65	62	65
	就学相談件数	109	111	150	165	174	169	185

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費	報酬、社会保険料	316,500	報酬・共済費	報酬、社会保険料	345,487	報酬・共済費	報酬、社会保険料	438,231
職員手当等・報償費	期末手当、宿泊行事謝礼	52,458	職員手当等・報償費	期末手当	59,765	職員手当等・報償費	期末・勤勉手当、謝礼	151,136
旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	8,176	旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	9,537	旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	13,438
需用費	特別支援教室整備等	9,428	需用費・備品購入費	特別支援教室整備等	12,882	需用費・備品購入費	特別支援教室整備等	12,428
役務費・委託料	採用時健診費等	293	工事請負費	特別支援学級等改修工事費	24,723	工事請負費	特別支援学級等工事費	11,334
使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	1,914	役務費・使用料	遠足バス借上	2,338	役務費・使用料	遠足バス借上、区ヶア児支援、送迎支援	11,656
備品購入費	固定学級、支援教室	3,889	委託料・分担金	校長会分担金、採用時健診費等	162	委託料・分担金	校長会分担金、採用時健診費等	327

(単位：千円)													
行政コスト計算書	勘定科目				4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	395,902	429,838	33,936	行政収入	地方税等	0	0	0			
		物件費	23,638	24,845	1,207		国庫支出金	0	0	0			
		維持補修費	1,480	0	▲ 1,480		都支出金	31,123	41,967	10,844			
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0			
		補助費等	1,336	1,600	264		使用料及び手数料	0	0	0			
		減価償却費	0	0	0		その他	9	8	▲ 1			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	31,132	41,975	10,843			
		賞与・退職給与引当金繰入額	4,249	7,877	3,628		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 395,473	▲ 422,185	▲ 26,712			
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0			
行政費用合計(b)				426,605	464,160	37,555	通常収支差額(c)+(d)=(e)				▲ 395,473	▲ 422,185	▲ 26,712
特別費用(g)				0	0	0	特別収入(f)				0	754	754
特別収支差額(f)-(g)=(h)				0	754	754	当期収支差額(e)+(h)				▲ 395,473	▲ 421,431	▲ 25,958

備考	行政費用では、給与関係費の割合が高い。内訳として会計年度任用職員報酬・共済費が主である。物件費においては会計年度任用職員（日額）の報酬が主である。令和4年度及び5年度の行政収入は支援員配置事業に係る補助金である。また、行政収入のその他は、自己情報開示手数料である。
----	--

問題点・課題	・区立学校等に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒は年々増加しており、学校支援として外部専門家による巡回相談事業を充実するとともに、支援員等の育成と適正な配置が必要とされている。 ・特別支援教育コーディネータをはじめ、各校の教職員が特別支援教室の目的や手続き方法を理解し、必要とする児童生徒が適切な指導を受けられるようにする必要がある。 ・在籍児童生徒数の増加に伴い、特別支援学級等の適正配置を検討する必要がある。 ・医療的ケア児の区立学校等へのスムーズな就学に向けた仕組みを新たに構築する必要がある。	
--------	---	--

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各学校に対して巡回相談事業の周知を行い、専門家の助言をより多くの学校教育に活かせるようにする。	特別支援教育アドバイザーに加え地域のセンター校である墨田特別支援学校のコーディネーターによる巡回相談事業の周知を行い、活用を促した。	各校の必要に応じて特別支援教育支援員等を配置すると共に、年度途中においても臨機応変に対応できるようにする。
②	継続して日程の前倒しを行うと共に、就学相談事業における簡略化できる部分を検討していく。	在籍校での行動観察を一部簡略化し、提出資料の見直しと検討資料の充実を図った。	特別支援教育コーディネーターや専門員への研修を通じて、特別支援教室への入室手続きが円滑に進むように周知徹底を図る。
③	中学校特別支援教室拠点校が拡充することから、運営の安定化を図る。	拠点校長及び巡回指導教員と密に連携を取り、日々の指導や各種申請手続きの円滑化を図った。	障がいの程度や特性に応じた適切な教育が実施できるように、就学相談委員会の判断と保護者の合意形成を丁寧に行う。

他区の実 施状況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	

況 (要旨)	平成30年 6月会議	(小島和男議員)	「特別支援教室拠点校増、備品整備」
	令和2年 11月会議	(増田峰子議員)	「特別支援教室の愛称策定」
	令和3年 6月会議	(茂木弘 議員)	「特別支援教室拠点校の増設」
	令和4年 2月会議	(斉藤邦子議員)	「特別支援教育の充実について」
	令和5年 11月会議	(若林由季議員)	「インクルーシブ教育の拡充について」

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		13-05-02		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		学校図書館支援事業		部課名		教育委員会事務局教育センター		課長名		杉山			
				担当者名		板橋 小野瀬		内線		3391			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-03-01		学校図書館支援事業									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 17（ 2005 ）年度		根拠		荒川区学校教育ビジョン・学びの推進プラン							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区学校図書館活用指針							
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		01		確かな学力の定着・向上							
目的		より発展的な学校図書館運営を行い、各校における言語活動の充実（国語力の向上）に資するために、学校司書を全校に常駐配置（月20日）するとともに、学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置をとおり、学校司書の指導育成機能を強化、学校司書活用の充実を図ることにより、あらゆる場面での学校図書館活用を活性化する。											
対象者等		区内小・中学校全校の児童生徒											
内容		○学校司書の全校配置 ・要件：児童図書や児童文学に関する広範な知識と、子どもの発達の段階に応じた図書の選択に関する知識及び子どもの読書指導に関する知識と技術を有する司書又は司書教諭 ・勤務：月20日間、1日6時間 ・役割：日常的な学校図書館の運営、司書教諭や図書主任との連携、公立図書館との連携 ○学校図書館長支援員の配置 平成30年度から、学校図書館の運営に知見を持つ元学校管理職を配置している。 ○学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置 ・要件：より高度な専門性と豊かな経験を有する司書または司書教諭（月16日間、1日7時間45分） ・役割：学校図書館長支援員と共に高い専門性と指導力をもって、学校司書を指導し学校図書館運営を支援する他、各種研修会の計画、啓発リーフレットの作成、推薦図書リストの活用等も行う。											
経過		○学校司書の配置状況 平成17年度：赤土小、第三日暮里小の2校、平成18年度：第一日暮里小、南千住第二中の2校にも展開、平成19年度：赤土小・第三日暮里小は週5日、第一日暮里小・南千住第二中は週3日、その他の小学校及び中学校は週2日の配置に拡大、平成20年度：汐入小を週3日に拡大、平成21年度：全校に週5日の配置に拡大 ○その他 ・荒川区図書館を使った調べる学習コンクールを開始（平成23年度）・荒川区学校図書館活用指針の策定（平成25年度）、同指針の改訂（平成28年度）再改訂（令和3年度）・学校図書館補助員の配置 令和3年度：7校、令和4年度：7校・司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を確保できるように、週2時間学校図書館学習・情報センター化推進校講師を配置する。令和3年度：23校、令和4年度：24校・学校図書館間の交換便事業開始（令和3年度）荒川区小中学校推薦図書リスト「本との出会い」の改訂（令和4年度）											
必要性		学校司書の常駐と学校図書館スーパーバイザーの導入により、あらゆる場面で学校図書館を積極的に活用するなど、すべての学びの基礎である国語力及び探究力をはぐくむ教育を充実させることができる。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 会計年度任用職員を任用し、常勤職員と連携し各支援事業の立案・実施する。											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)							
	① 授業での活用回数	41, 876	46, 555	54, 505	55, 000	56000	学校図書館活用状況調査から抜粋						
	② 司書教諭研修会、学校司書研修会の実施	8	8	8	8	9							
③													
事務事業の分類		分類についての説明・意見等											
6年度		7年度											
重点的に推進		重点的に推進		学校図書館長支援員及び学校図書館スーパーバイザーを有効活用し、学校図書館の活性化並びに学校司書の指導育成に注力していく。「荒川区学校図書館活用指針」に沿って重点的に推進する。									

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		119,141	154,941	184,591	179,877	178,298	184,877	210,441
決算額（6年度は見込み）		112,160	147,419	170,147	172,431	173,788	182,259	210,441
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	学校司書配置（校）	34	34	34	34	34	34	34
	学校図書館補助員配置（校）	7	4	5	7	7	7	7
	学校図書館スーパーバイザー配置	1	1	1	1	1	1	1
	学習・情報センター化推進講師配置	22	21	21	23	24	12	14

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	学校司書等報酬	100,098	報酬	学校司書等報酬	105,545	報酬	学校司書等報酬	107,973
共済費	学校司書等社会保険料	16,411	共済費	学校司書等社会保険料	17,105	共済費	学校司書等社会保険料	20,964
職員手当等	学校司書等職員手当	19,044	職員手当等	学校司書等職員手当	21,159	職員手当等	学校司書等職員手当	40,531
報償費	学校司書研修講師謝礼	299	報償費	学校司書研修講師謝礼	295	報償費	学校司書研修講師謝礼	437
旅費	研究大会参加等旅費	6,660	旅費	研究大会参加等旅費	6,688	旅費	研究大会参加等旅費	7,366
需用費	図書購入・事例集印刷	30,800	需用費	図書購入・事例集印刷	30,873	需用費	図書購入・事例集印刷	32,575
役務費	筆耕翻訳料	477	役務費	筆耕翻訳料	578	役務費	筆耕翻訳料	574

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	142,321	148,023	5,702	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	37,937	38,139	202		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	299	311	12		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	10,000	10,000
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	10,000	10,000
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,132	2,728	1,596		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 181,689	▲ 179,201	2,488
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		181,689	189,201	7,512	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 181,689	▲ 179,201	2,488	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 181,689	▲ 179,201	2,488	

備考	学校図書館活用の活性化を目的とした事業であり、学校司書・学校図書館補助員（会計年度任用職員）に係る人員配置の経費が、行政費用の大半を占めている（給与関係費及び物件費等）。物件費は図書購入費が主である。また、行政収入その他は寄附金である。
問題点・課題	・「荒川区学校図書館活用指針」の趣旨に沿い、学校図書館長（学校長）のリーダーシップのもと、司書教諭・学校図書館担当者・学校司書・教職員が学校図書館の機能を十分に発揮し、校内での活用を促進するとともに、「家読」などを家庭での活用も啓発・支援していく。 ・各学校における学校図書館活用全体計画・年間計画を基に、OJT等活用した校内研修会を実施し、学習活動や読書活動を充実させるとともに、児童・生徒の情報リテラシーを高め、探究的な学習を深めていく。 ・区の研修会を充実させ、区内で実践されている好実践を各校で共有していく。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	学校図書館活用について、研修会にて、各校の実践報告を行い、さらに活用力を高める。	司書教諭・学校司書研修会を各4回実施し、実践報告書を作成することで、活用力の向上を図ることができた。	研修会、連絡会を継続して実施し、司書教諭の資質向上と学校司書との連携を深める研修会を開催する。
②	研修会の内容の精選とともに、司書及び司書教諭同士の連携を深め、情報共有等を通して、活用力を高める。	研修会の内容に、情報共有の時間を設け、各校での実践等を共有することで司書教諭同士の連携を深めることができた。	図書館を活用した調べる学習コンクールの質の向上のため年度当初の研修において、実施の具体的な方法を研修内容に盛り込む。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 12 区 未実施 8 区 不明 2 区)	学校図書館の会計年度任用職員の配置状況
議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成20年第1定例会「国語力向上について」 平成22年第2定例会「教育ビジョン推進プラン」における学校図書館の重要性 平成26年度9月会議「学校図書館の充実」 平成29年11月議会「家読」「読書活動の意義」 平成30年11月議会「ビブリオバトルの推進」	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	13-05-03		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	スクールカウンセラー配置事業		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	杉山	
			担当者名	大西		内線	3392	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）								
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	10	子どもの健全育成					
目的	児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的に、東京都教育委員会が実施する。							
対象者等	児童・生徒、保護者 教員に関しては、児童・生徒、保護者に関する相談に限る。							
内容	☐ スクールカウンセラーの要件…臨床心理士、精神科医、児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、大学・大学院の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者 ☐ スクールカウンセラーの職務 ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助 ・児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集 ・児童及び生徒のカウンセリング等に関し、配置校の校長及び配置校を所管する教育委員会が必要と認める事項 ☐ 勤務形態…1校当たり年間38回、1回当たり7時間45分を原則とする。 ☐ 配置等…東京都教育委員会が採用募集・選考を実施し区市町村教育委員会の申請に基づき派遣する。							
経過	中学校	平成15年度から東京都が各校1名配置						
	小学校	平成21年度から東京都が段階的に小学校へスクールカウンセラーを配置した。 平成21、22年度は汐入小、ひぐらし小の2校に配置。 平成23年度は汐入小、汐入東小、峡田小、尾久西小、ひぐらし小の5校に配置 平成24年度は汐入東小、峡田小、第七峡田小、尾久西小、赤土小の5校に配置 平成25年度から各校1名配置						
必要性	いじめや不登校の未然防止及び早期発見・早期対応のため不可欠。学校運営において、欠かせない存在である。このことから、必要性は非常に高い。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 東京都教育委員会からスクールカウンセラーの派遣を受けて実施する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	不登校出現率（小中）（%）	2.1	2.9	4.5	2.5	1.5	該当数／児童数
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進		推進	区心理専門相談員や子ども家庭総合センターなど関係組織との連携強化を行っていく必要があるため、今後も推進する。					

(単位：千円)									
予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			—	—	—	—	—	—	—
決算額（6年度は見込み）			—	—	—	—	—	—	—
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	小学校配置校		24	24	24	24	24	24	24
	中学校配置校		10	10	10	10	10	10	10
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
								0	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	1,964	1,801	▲ 163	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	241	117	▲ 124		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,205	▲ 1,918	287
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		2,205	1,918	▲ 287	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,205	▲ 1,918	287
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,205	▲ 1,918	287	

事業の実施主体は、都道府県。都教委が都スクールカウンセラー（都SC）を採用し、区市町村教委の申請に基づき都SCを派遣（配置）している。そのため物件費等は発生しない。

問題点	・区教委が実施するスクールカウンセラー連絡会（SC連絡会）等を活用し、都SCと区心理専門相談員との連携への意識を高める必要がある。 ・各校の校内支援委員会等で協議した内容を各校所属の都SCと区心理専門相談員（区SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）が情報共有し、連携の強化及び役割分担の明確化が必要である。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	SC連絡会の都SCの出席率が65%であるため更に参加を促し、区SC及び区SSWとの連携を深め課題解決の方法を探っていく。	都のSC連絡会に区SC・SSWも参加をし連携を強化することができた。また、SSWと子ども家庭総合センターとの連携を強化することができた。	継続してSC、SSW、子ども家庭総合センターと連携して、子どもたちの課題解決に努める。また、夜間中学へのSC派遣を実施する。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	
	本事業は、東京都教育委員会実施事業であり、都下全区市町村で実施している。					

況 議 会 質 問	令和元年度11月会議「小中学校全国にスクールカウンセラーの早期配置」
	令和3年度2月会議「子どもたちの現状に寄り添った支援について」
	令和4年度11月会議「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員・常勤化」

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		13-05-04			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		適応指導教室運営			部課名		教育委員会事務局教育センター		課長名	杉山
					担当者名		鳥谷 小野瀬		内線	3391
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-01-02		適応指導教室運営費						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 3（ 1991 ）年度			根拠		荒川区立教育センター条例			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等		荒川区立適応指導教室運営要綱			
実施基準		☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市						
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
		施策		10 子どもの健全育成						
目的		荒川区在住または、区立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、不登校や保健室登校等の状態にある児童、生徒に対して学習やスポーツ活動の指導、悩み等の相談を行い、登校する意欲を高め、在籍校への復帰を目指す。								
対象者等		荒川区在住または、区立小中学校に在籍する児童生徒								
内容		○概要…不登校や保健室登校等の児童生徒に対して、登校する意欲を高めるため、学習やスポーツ活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を実施し、児童生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、適応する力を養っている。 ○指導者…都非常勤職員（教育職員）が常駐し、通室児童・生徒の指導にあたる。また、よりきめ細かな学習指導を行うため、学習指導補助員を配置している。 ○開室場所…教育センター適応指導教室 ○開室期間…始業式から終業式までの期間。そのほか、夏季休業中に学習教室を実施している。 ○開室時間…午前9時から午後3時10分まで ○学習内容等…各教科の基礎的・基本的な学習、スポーツ、校外学習、図書館学習、読書教室や料理教室等の行事を実施するとともに生活習慣の改善指導を行う。								
経過		平成3年度に不登校児童、生徒が増えている現状を踏まえ開室。 平成14年度から学習指導補助員を配置。（平成25年度から通室者数増のため配置日数を増やした。） 平成16年度から適応指導教室の愛称名を「みらい」とした。 平成19年度から適応指導教室指導員が通室児童・生徒の在籍校を訪問し、情報交換の機会を増やし、校長・副校長・担任及び養護教諭やスクールカウンセラー等との連携を深めている。あわせて、適応指導教室の公開日を設けるとともに、担任との連絡会を開催するなど更に連携を強化している。 平成21年度から教育相談室の心理専門相談員が必要に応じて児童生徒の観察や面談を行っている。 令和6年度から東京都教育委員会が実施するオンライン上の仮想空間を活用した学びの場である「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）」を導入し、社会的自立への一助として運用する。								
必要性		不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導を中心に校外学習等の行事及び生活習慣の改善指導等を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場は少なく、必要性は高い。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 都非常勤職員8名、学習指導補助員3名								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	適応指導教室利用者の学校復帰率 (小中) (%)	24.0	16.1	18.2	25.0	30.0			
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
6年度		7年度								
推進		推進		不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導・生活習慣の改善を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場は少なく、今後も継続して推進する。						

(単位：千円)

行政コスト計算書

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

①

②

③

施状況

況（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	13-05-05		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教職員研修事業（研修費、人権教育研修費）		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	杉山	
			担当者名	鳥谷 松村		内線	3391	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-02-01	研修費（教育センター）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 54	（ 1979 ）	年度	根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	05	魅力ある教師の育成					
目的	学校運営に関わる職務及び教科・領域等に関する研修を通して、教員の資質向上を図る。 教育研修に係る事務処理特例に基づき、東京都が指定する各研修会を当区が直接実施運営する。 主に職層別研修を実施し、教員の資質向上を図る。							
対象者等	区立幼稚園・こども園、小中学校教員							
内容	《研修費》 1 各種研修（初任者・新規採用教員研修、新任教務主任研修、10年経験者研修、主幹研修） 2 校内研修会 3 その他の研修会（教科・領域等、対象者別） 4 教育課題研修会 《人権教育研修費》 1 人権教育研修会（校長対象、副校長対象、新任校長・副校長対象、教務主任対象、生活指導主任対象、人権教育推進担当教員、初任者・新規採用教員対象、10年経験者対象）計10回程度開催 2 全国人権・同和教育研究大会に統括指導主事及び人権尊重教育推進校の校長等を派遣 3 幼稚園、小中学校に同和教育の関係図書を購入、配付							
経過	平成16年度から、宿泊研修会は初任者・新規採用教員研修会（清里）のみ実施。 令和2年度より、初任者・新規採用教員研修会の宿泊研修（清里）を中止し通所研修に変更。							
必要性	教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。 教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途 その他研修に関する計画を立案し、その実施に努めなければならない。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 指導主事が中心となり、年間の研修実施計画を策定し、実施している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	校（園）長研修会、副校（園）長研修会の実施	5	5	5	5	5	各種研修会受講者アンケートより
	②	教育課題に対応した研修会受講者の満足度(%)			85	85	90	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進		重点的に推進		教員の資質向上と様々な教育課題への理解促進のため、今後も研修の充実を図り、重点的に推進する。				

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	研修会講師謝金	3,788	報償費	研修会講師謝金	3,847	報償費	研修会講師謝金	3,925
旅費	初任者研修等旅費	57	旅費	初任者研修等旅費	54	旅費	人権同和教育研究大会旅費等	61
需用費	消耗品等	905	需用費	消耗品等	1,021	需用費	消耗品等	1,089
使用料等	施設使用料、バス借上げ料	0	使用料等	施設使用料、バス借上げ料	0	使用料等	施設使用料、バス借上げ料	0
備品購入費	備品等	85	負担金等	研究大会参加費等	63	負担金等	研究大会参加費等	262
負担金等	研究大会参加費等	20						
								0

備考	研修講師への謝礼に当たる報償費の「補助費等」の支出が多くを占めている。行政収入は、一部の研修に係る都からの交付金(教員研修事業処理特例交付金)である。
問題点・課題	・教育課題が増加している中、教員の負担を考慮し、現場の教員にとって真に必要な研修について精査することが求められている。 ・オンライン研修と参集型研修とのバランスを考え、今後研修の目的や働き方改革など様々な視点に立ち、研修形態を決定していく必要がある。 ・教職員の課題やニーズに沿った研修を提供できるよう、講師の選定や内容の精査が必要である。

問題点・課題の改善策											
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容				
①	数ある教育課題を踏まえ、より教員のニーズに合った研修会の運営を心掛けていく。			様々な教育課題や人権課題に応じて研修会を実施することができた。また、初任者、中堅教諭、教務主任等の職層に対しても研修を実施した。			継続して様々な教育課題や人権課題に対しての研修に取り組む。外部から研修講師を招聘し研修会を実施する。				
②											
③											
他 施 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施			22	区	未実施	0	区	不明	0	区）
況（要旨）											

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		13-05-06		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		教育相談事務		部課名		教育委員会事務局教育センター		課長名		杉山			
				担当者名		大西 小野瀬		内線		3391			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-01-01		教育相談事務費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）						☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 33（ 1958 ）年度		根拠		荒川区立教育センター条例							
終期設定		☐ 有 ☒ 無		（ ）年度		法令等							
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		10		子どもの健全育成							
目的		区立幼稚園・こども園、小中学校における教育相談を支援するとともに、特別な支援が必要なケースや学校だけでは解決が困難なケースについては、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関と連携した対応を行うことにより、子どもや保護者の悩みや問題等の解決を図る。											
対象者等		区内に在住する幼児から中学生までの子どもとその保護者、その他教育委員会が認めた者											
内容		○教育相談事務…心理専門相談員による区立幼稚園・こども園、小・中学校への巡回相談、教育センターでの来室相談及び電話相談を実施し、子どもや保護者等の悩みの解消へ向け、カウンセリング・心理療法及び指導・助言を行っている。平成22年度から、教育と福祉の連携・協働を強化するため、福祉分野に専門性をもつ福祉専門相談員を配置した。○子どもの悩み110番…区内在住の小中学生、高校生、保護者を対象に、いじめ等の悩み相談をフリーダイヤルによる電話相談として実施している。○教育相談担当者研修会…教育相談を担当する幼稚園、小・中学校教員を対象に、教育相談等の専門人材を講師等として、各校（園）に派遣し、カウンセリング等の研修を実施している。○スーパーバイザーの委嘱（平成30年度～）…教育相談室の専門相談員へのアドバイザーとして、心理学等の専門家に依頼し、教育相談室における事例検討会での指導を実施している。（年7回）○すべての児童生徒への学びの機会の確保（R6年度～）…不登校等の生活指導上の課題を抱える児童生徒への登校支援や別室見守りを行う校内体制を整備すると共に、フリースクール等民間施設を利用する保護者への経済的支援を実施する。											
経過		昭和33年に教育相談所として発足。相談件数の増加等に伴い相談員を増員するとともに、教員への研修も充実させている。 平成9年度に学校訪問を開始 平成19年度から心理専門相談員による小学校への巡回相談を開始（平成20年度からは幼稚園も開始） 平成22年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を配置 平成25年度から中学校への巡回相談を開始（小学校：月1回から3回まで、中学校：週1回） 平成27年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を1名増員（3名体制） 令和元年度から福祉専門スーパーバイザーを配置 令和2年度からオンラインによる相談を開始 令和4年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を2名増員（5名体制） 令和5年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を5名増員、全中学校への配置に切換 令和6年度から登校サポートスタッフ（登校支援及び別室見守り支援対応）を全小中学校に配置予定。											
必要性		多様化・複雑化する子どもや保護者の悩み・問題等に対し、心理・福祉の各専門相談員が、学校及び子ども家庭総合センター、医療機関等の関係機関と連携し、ニーズに応じた様々な角度から支援することで、悩み・問題等の解決を図らなければならないため、必要性は非常に高い。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 区常勤職員 1 名（心理専門相談員1名） 会計年度任用職員23名（心理専門相談員13名、福祉専門相談員10名）											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)						
	①	教育相談担当者研修会教員参加率（%）	100	100	100	100	100	参加人数／学校数（幼・小・中）					
	②	不登校出現率（小中）（%）	2.1	2.9	4.5	2.5	1.5	問題行動調査					
③	学校復帰率（小中）（%）	21.0	31.0	32.2	33	35.0	問題行動調査						
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
6年度		7年度											
重点的に推進		重点的に推進		教育相談機能強化に向け、専門家を活用し様々な相談事例を共有するなど相談体制の充実を図ることは、非常に重要であり優先度は高いため、重点的に推進する。									

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		54,373	55,304	62,836	66,200	74,489	105,281	143,610
決算額（6年度は見込み）		45,136	52,752	60,258	56,106	67,998	98,445	143,610
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	相談実施回数	11,788	10,708	9,520	9441	8826	9791	10000
	（内）来所相談実施回数	4,210	4,552	1093	1653	1547	2199	2000
	（内）学校幼稚園相談回数	7,530	6,123	5186	4932	4358	4812	5000
	（内）電話相談回数・その他	48	33	3241	1865	1817	1554	2000

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	45,780	報酬	非常勤職員報酬	63,421	報酬	非常勤職員報酬	67,417
職員手当等	一般職期末手当	8,813	職員手当等	一般職期末手当	12,681	職員手当等	一般職期末手当等	25,941
共済費	社会保険料	7,799	共済費	社会保険料	10,515	共済費	社会保険料	13,136
報償費	教育相談研修会等講師謝金	283	報償費	教育相談研修会等講師謝金	359	報償費	登校サポートスタッフ謝礼等	22,316
旅費	特別旅費	2,769	旅費	特別旅費	3,385	需用費	消耗品・物品修繕	648
需用費	消耗品・物品修繕	416	需用費	消耗品・物品修繕	545	役務費	AI自動相談利用料等	4,629
役務費	郵便切手等	1,818	役務費	AI自動相談利用料等	7,427	負担金等	フリースクール等登校補助	5,520

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	75,120	99,986	24,866	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	5,322	11,470	6,148		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	9,893	34,710	24,817		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	283	359	76		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	9,893	34,710	24,817		
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,704	2,381	677		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 72,536	▲ 79,486	▲ 6,950		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)			82,429	114,196	31,767	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 72,536	▲ 79,486	▲ 6,950
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			1	0	▲ 1
特別収支差額(f)-(g)=(h)			1	0	▲ 1	当期収支差額(e)+(h)			▲ 72,535	▲ 79,486	▲ 6,951	

備考	心理専門相談員（スクールカウンセラーSC）、福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカーSSW）を配置する事業のため、行政費用の大半が給与関係費となっている。行政収入はSSW活用事業に係る都の補助金によるものである。
----	---

問題点・課題	・相談内容の多様化・複雑化に伴い、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関と連携した対応が学校現場から求められており、相談員の能力向上が引き続き課題である。 ・都教育委員会が全小・中学校に週1回配置する都スクールカウンセラーと区の心理専門相談員との役割分担を明確にし、効率よく業務を遂行し、多くの相談に対応できるようにする。 ・SSW及び子ども家庭総合センターと学校のより密な連携を図るとともに、SSWの役割と活用について、教職員の理解啓発に努める必要がある。	
--------	---	--

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	SSWの人数を増員し、中学校を拠点型、小学校を巡回型として相談体制を築き、児童生徒保護者の課題解決を図る。	SSWの増員、体制変更により、よりきめ細かい支援を実施できた。また、各校より増員による支援強化について高い評価を得た。	SC・SSWの役割等を教職員・保護者に継続して周知・啓発し教育相談機能の積極的活用を図る。スキル向上に向け研修等を実施する。
②	引き続き、SC連絡会を年3回実施し各校の課題を情報共有し、都SCと区の専門相談員が連携し課題解決の方法を探っていく。	都SC連絡会に区SC・SSWが参加し連携を深めることができた。情報を共有し各々の役割にあった支援を提供することができた。	SC連絡会等を活用し継続して、都SC、区SC・SSWとの連携を強化する。また子ども家庭総合センターとSSWの連携強化も図る。
③	区SCと区SSWがより連携を図ることができるよう、担当の学校の配置について考慮する。	区SSWの拠点校巡回型変更により中学校を中心とした近隣校への配置が可能となった。その配置に応じ区SCを配置できるよう努めた。	継続して区SC・SSWが連携できるよう配置等も考慮していく。また、SCの研修会にSSWが参加する等、連携を強化していく。

他区の実 施状況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	

況 議 會 （ 要 旨 ） 質 問 状	平成30年度11月議会	教育相談の充実（教育と福祉の連携、関係機関との連携）
		スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤・全校配置
	令和元年度 決特	スクールソーシャルワーカーの全中学校配置
	令和4年度11月会議	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー増員・常勤化
	令和5年度2月会議	登校サポートスタッフの配置、フリースクール等利用料の保護者宛て経済的支援